

広報

うしゅ



7
2008年7月1日
No.33

豊かな自然
歴史と文化に彩られた
果樹園交流のまち 甲州市



もも
桃

夏のフルーツと言えば

全国の皆様に「あま〜い おいしい桃」を食べてもらいたく「ピーチ」はありませんが「ピーチ」で待ってま〜す!と願いを込めて家族みんなで農作業を頑張っています。

岡部高貴さん家族 (下柚木)

6月定例会 市長の市政報告

【要約・抜粋】



市民の皆様と一緒に まちづくりを語り合う 「こうしゅう市民懇談会」が始まった

平成20年甲州市議会6月定例会は、6月6日から23日までの日程で開催されました。提出された22件の案件について、慎重に審議が行われ、いずれも原案どおり可決・承認されました。

初日の本議会では、市長の市政概要説明が行われ、主要事業の進捗状況についての報告がされました。

甲州市第一次総合計画について

本年度は、甲州市第一次総合計画のスタートの年であります。

総合計画に基づく各種施策を計画的に実施していくためには、行財政運営を簡素で効果的なものにしていく必要があります。

そのためには、徹底した行財政改革を推進していかなければなりません。行政改革により萎縮することのないよう新たな施策展開を図るための行革であるとの視点で、総合計画を進めていかなければならないと考えております。

合併に関する懇話会について

本年2月18日、丹波山村から合併に向け、任意の合併協議会などの設置の申し入れがあり、庁内に検討委員会を設置し、調査・検討をしているところであります。今後は、市民の皆様による「甲州市市町村合併に関する懇話会」を設置し、ご意見を伺って参りたいと考えております。

市役所本庁舎の移転改修について

本年度実施設計を行うにあたり、設計業者の選定作業を

進めておりますが、設計委託業者を適正、公正に選定するために企画提案方式により業者の選定をすること致しており、7月中には業者を選定し、実施設計に入りたいと考えております。

市税の収納対策について

本年4月導入をいたしました「コンビ二収納」につきましては、4月末時点で、2千3百件を超える軽自動車税の納税がされており、金融機関の営業時間外のコンビ二での納税率が、38パーセントにも及んでおります。

このことは、市民の利便性の向上に、大きく寄与したものと、考えており、今後、納期の到来する固定資産税、市県民税、国民健康保険税の納税にも、その導入効果が期待されるところであります。

市民バスの運行について

現在の運行路線につきましては、塩山地域循環バスが3路線、旧在来線が4路線、勝沼地域循環バスが2路線、また、昨年11月に運行開始しました塩山、勝沼、大和の各地域を結ぶ甲州市縦断線1路線の10路線であります。今後、継続して市民バスを運行していくためには、バス事業者への委託経費が大きく財政的な面などを考えますと利用者にも応分な負担をお願いする中で、より適正な、料金体系への見直しが必要かと思われま

す。こうした状況を踏まえ、一乗車100円を300円に改め、市民の皆様には、60歳以上の方は、年間3,000円と半年1,500円、60歳未満の方は、年間10,000円と半年5,000円の、

いずれかのフリーパスを利用していただき、観光客など市外の方と区分した体系に変更させていただきました。

子育て支援について

子育てに役立つ制度や手続きの方法、各種事業、利用できる施設等を網羅した「甲州市」にここに子育てガイドブック」を、このほど作成し、保育園などを通じて幼児を持つ家庭や母子手帳交付時にも配布するとともに、市内の関係施設にも配布し、子育てに活用していただくことといたしました。

また、4月にスタートした「ママのあんしんテレホン事業」は、3人の助産師で対応をしておりますが、4月には21件の相談がありました。安心して子育てが出来るよう、今後も大いに利用を期待するところであります。

一方、ひとり親家庭のうち父子家庭につきましては、現在の制度の中では、支援策が十分でないことから、父子家庭に対する支援策のあり方について、現在、検討をしております。今後、支援拡充を図り、更なる子育て支援の充実を推

進して参ります。

介護予防について

健康を維持し、要介護状態になることを予防するため、65歳以上の方を対象とする生活機能評価事業が、本年度から義務付けられたことから、5月時点での該当者、約8千5百人に基本チェックリストを送付いたしました。

この結果に基づき、生活機能が低下し始めたと判断される方には、特定高齢者の候補者として説明会への参加や生活機能検査を受診していただき、特定高齢者と決定された方には、介護予防事業へご参加をいただき可能な限り自立した生活を営むことが出来るよう健康支援を行い、介護予防の一層の推進を図ります。

保健・医療について

日本人の死因の3分の2、医療費の3分の1を占める「脳卒中」・「心臓病」・「糖尿病合併症」などの生活習慣病は、「メタボリックシンドローム」と関係が深いことから、予防することを目的

とした、新しい検診・保健指導が始まりました。

医療保険者ごとに特定検診として実施されますが、本市では、国民健康保険加入者を対象に8月から11月にかけて、市内15ヶ所で検診を行います。また、75歳以上の方を対象とする「後期高齢者医療制度」、いわゆる「長寿医療制度」については、様々なご意見がありますが、本市の4月1日現在の加入者は5千653人となっております。

この制度に関連し国民健康保険税の見直しを行うべく、国民健康保険運営協議会に諮問をし、答申を頂きました。

観光振興について

本市は、「宣伝と情報発信」、「イベントの開催」、「観光施設の整備」を3本柱に、地域資源を活用した観光振興に向けて、諸施策を展開しているところであります。

特に本年度は、4月から6月までの間「ステイネーションキャンペーン」が展開され、甲府駅と塩山駅間で運行された「D51型蒸気機関車」には、5日間で14往復には、9千人余りが乗車したほか、

塩山駅及び沿線の見物客を含めますと、約2万人の人数が出たと推計しています。

現在、市内の観光施設や花の名所、ワイナリーなどでは、バスやマイカーを利用した観光客とともに、市が設定したウォーキングコースやフットパスコースを歩いて楽しむ、若者グループや家族連れ、更に、外国人の姿などもあり、本市の目指す中で、春から初夏に開催した各種イベントや市内の観光地は、全般的に人が多く、昨年の大河ドラマ放映から続く好調を夏から秋のシーズンにつなげて行きたいと考えております。

農林業振興について

野生鳥獣対策について総合的かつ効果的に推進していくため、去る4月に甲州市鳥獣害防止対策協議会を設立し、今後の鳥獣害対策について協議・検討する中、対策を進めて参ります。

また、森林を守り育てる中、地球温暖化防止や水源のかん養など、森林の多面的機能の向上と都市企業と農村の交流を目指して、やまなし森づくりコミッションの仲介によ

り、過日、オンラインメディア事業を手がける「ECナビ」と山林所有者である蓼山財産区、市及び岐阜森林組合とで森林整備に向けた協定書が締結されました。

「勝沼ECナビの森」と名付け、既に看板の設置や植林が行われ、今後5年間に亘り、間伐や自然体験活動などの交流が図られることとなっております。「企業の森」第1号としての森づくりに期待しているところであります。

なお、現在、農業振興地域整備計画を策定中であり、農用地利用計画と農業振興に関する施策についての基本計画を定めるための作業を進めております。

都市計画・水道事業について

都市計画事業につきましては、甲州市の総合的な都市基盤構築を目指し、事業の一元化による効率的な行政対応及び運営を図ることとし、今年度より都市整備課に下水道課を統合し、第一次甲州市総合計画により目指す「まちづくり」に向けて、ソフト事業としては、都市の均衡ある発展を図るため「都市計画マスタ

市民と市長が語り合う こうしゅう 市民懇談会



田辺市長は、市民の質問や意見に耳を傾け、前進的な回答をする中で、より良い甲州市について共に語り合いました。



参加された皆様は、日常生活の中で感じている甲州市への質問や意見を話してくれました。

甲州市として市政施行してから、地域の声を市政に反映させる目的で地域協議会が設置され、地域の課題などについて話し合いがなされてまいりましたが、本年度から、田辺市長が地域に向き、市民の皆様と甲州市の将来・課題など、まちづくりについて語り合うことで、皆様が市政を身近に感じていただき、また、市政に対する理解を深めていただくため「こうしゅう市民懇談会」を順次開催いたします。

当日は、多くの大和地域の方々に参加していただき、第一次甲州市総合計画をもとに、意見交換を行い、福祉や医療、教育、環境などの日常生活に直轄する多くの質問や貴重な意見など、田辺市長に直接伝え、参加された皆様と行政とで真剣な討論を行い、将来の甲州市について共に考え、住み良い地域づくりへと期待できる懇談会となりました。

なお、他の地域開催の日時については、各区長などと調整する中で決定し、皆様には開催チラシを全戸配布にてお知らせします。

「プラン」と、想定される東海地震等に対応した「下水道地震対策緊急整備計画」を今年度内に策定いたします。

ハード事業としましては、仲沢ガード、街路の青橋工区をそれぞれ完工に向けて取り組んでいるとともに、生活環境に欠かせない生活雑排水対策についても従来どおり、下水道事業及び浄化槽事業を推進して参ります。

また、水道事業についてはありますが、5月1日より、琴川ダムを水源とする峡東地域広域水道企業団からの受水

学校教育の振興について

明日を担う児童・生徒が、安心して教育を受けられ心身ともに健やかに成長することを願い、教育内容の充実と教

が開始されました。これにより安定した新たな水源が確保され、これまでの水源不足の解消と、不安定な取水事情の改善が図られ、安全で安心な水の安定供給に大きく前進できたものと考えております。

主な可決議案

甲州市議会6月定例会に提

育環境の整備を図ることから地震防災対策強化地域指定における、校舎等の整備・補強等を年次計画で進めておりますが、校舎等の耐震診断につきましては、19年度で完了し、本年度は松里中学校、校舎耐震補強工事を行い、塩山北小学校体育館については、本年度、実施設計を行い、来年度改築の予定であります。

出された案件は22件。平成20年度一般会計補正予算など、いずれも原案のとおり、可決・承認されました。

■一般会計補正予算

平成20年度予算に、歳入歳出それぞれに1億1,786万4千円を追加しました。

■甲州市ふるさと寄附条例

平成20年度地方税制改正により、個人住民税における寄附金税制の拡充による、「ふるさと納税制度」がスタート

したことを踏まえ、甲州市へ多くの方から安心して寄附をしていただけるよう制度化し、自主財源の確保とそれに基づくふるさと甲州市のまちづくりを展開していくことを目的として制定しました。

■甲州市ふるさと支援基金条例

甲州市ふるさと寄附条例に基づき寄付された寄附金を適正に管理し、運用することを目的に基金を設置するため制定しました。



よみがえった 大正ロマン

歴史的フィルムを発見



宮光園整備事業の一環として、市が進めていた資料調査において、昨年8月に建物内から35ミリ映画フィルム6巻が発見されました。

フィルムのクリーニングとデジタル化による修復作業を完了しましたので、宮光園の前所有者であった松本家の関係者らの承諾をいただいた上で、去る5月20日に記者発表を行い、また、6月10日には勝沼市民会館で、約200人の参加者が集い、試写会を行いました。

写し出された映像には、大正期のぶどう栽培やワインの醸造、観光遊覧に関する光景



などが記録されており、歴史的にも学術的にも、大変貴重な資料であり、今後は、ワイン産業や果樹振興、更には、まちづくりや地域活性化などに幅広く活用を考えています。

宮光園（旧宮崎酒造酒蔵造所） 勝沼町下寺崎

明治26年に宮崎酒造大正氏が創業、当時建てられた母屋や地下セラー、レンガの蔵留馬などが左右並び、明治27年に造られた第二蔵造所は、現在ワイン資料館として公開している。

国際交流

友情と友好

アメリカ合衆国アイオワ州エイムズ市の訪問団が甲州市に来ました！

6月12日から17日まで間、甲州市と国際友好都市を結んでいるアメリカ合衆国アイオワ州エイムズ市は、中学生22人と、引率者5名が中学校親善訪問しました。

期間中は、市民のホストファミリーへホームステイをしながら、市内の中学校や観光

名所を巡るなど、互いの交流を深め、それぞれに感動し充実した日々を送りました。

なお、一般市民の訪問団につきましても、10月頃を予定し、また、フランス、ポーヌ市への、市内中学生を対象とした訪問につきましても、9月下旬を予定をしています。



エイムズ市訪問団の皆さん（上）大和中学校では書道体験し、互いの交流を深めました（下）

ふるさと納税制度

が創設されました

自分が生まれ育った「ふるさと」に貢献したい、自分と関わりが深い地域を応援したい、という気持ちを形にする仕組みとして「ふるさと納税制度」が創設されました。

これは、地方公共団体（都道府県や市町村）に対して寄附を行った場合、5千円を超える部分について、個人住民税のおおむね1割を限度として、寄附された金額分が控除されるといふものです。

甲州市ではふるさと納税制度を円滑に運用していくため、新たに条例を制定しました。

甲州市を愛し、応援しようという方々からお寄せいただく寄附金の使途をあらかじめ明らかにし、その実績についても公開していくこととしています。

市では、ホームページ等を通じて制度のPRに努め、より多くの皆様に甲州市のまちづくりを応援していただけるよう、取り組みを進めてまい

ります。

市民の皆さまからも、県外在住のお知り合いの方々へご協力を呼びかけてくださると幸いです。

◆お問合せ

政策秘書課 政策・調整担当
☎32・2111
(内線232)



■甲州市にお寄せいただいた寄附金の使い道■

- ①豊かな自然の保護と美しい景観形成のための事業
- ②地域資源を活用した果樹園交流推進のための事業
- ③地域の将来を担う子どもたちの健全育成のための事業
- ④誰もが安心して健康に暮らすことのできるまちづくりのための事業

国民年金の

付加保険料を納付しませんか

付加年金とは

平成20年度の老齢基礎年金の年額は、792、100円（満額）40年間保険料納付ですが、老後により高い老齢基礎年金を受けたいと考えている方のために、毎月の保険料（平成20年度は14、410円）のほかに付加保険料を上乗せして納付すると、老齢基礎年金に上乗せして支給される付加年金があります。

付加保険料の額は定額

付加保険料の額は1ヵ月400円です。付加保険料を納付することが出来る対象の方は、第一号被保険者又は任意加入被保険者の方です。

付加年金額は

付加年金額の計算は、次のとおりです。

年金額 \parallel 200円 \times 付加保険料納付月数（65歳から老齢基礎年金を受給する場合）

つまり、保険料月額400円に対して、年金額は年200

0円です。65歳から年金を受給した場合、仮に1年間付加保険料を納付した場合2年間付加保険料相当分の年金を受けられます。

◆お問合せ

甲府社会保険事務所
国民年金業務課
☎055・252・1441
市民生活課 年金担当
☎32・2111
(内線105、112)

サマージャンボ 3億円
7/14 発売
1等 2億円(賞税後 約1千万円)・2等 1億円

自動車は私たちの日常生活や事業活動において必要不可欠な移動手段となっており、自動車の選び方や使い方を工夫することで地球温暖化の防止に貢献できます。

賢く選び、賢く使いましょう！

●自動車グリーン税制で

こんなにお得！

●エコドライブで年間こ

んなにお得！

低燃費・低排出ガス自動車を購入すると、自動車税や自動車取得税の優遇措置が受けられます。

この他、ハイブリット自動車や天然ガス自動車、電気自動車なども様々な優遇措置があります。みなさん、車を買う際はぜひ検討してみてください！

また、自動車の利用による二酸化炭素の排出量が増加しています。地球にやさしく、お財布にもやさしい「エコドライブ」で、無駄なく快適な車生活を実践しましょう。

●詳しくは国土交通省HP

「自動車グリーン

税制(エコドライブ)

http://www.mlit.go.jp/jidosha/green/green_18.htm

甲州市「環境標語」の入賞作品の発表について

甲州市「環境標語」を募集したところ、総計617作品の応募がありました。

審査の結果、最優秀作品1点、優秀作品9点が選ばれました。なお最優秀作品は甲州市役所本庁舎と各地域総合局に懸垂幕で掲示いたします。また応募いただいた全作品は7月1日～7月31日まで甲州市民文化会館、勝沼中央公民館並びに大和ふるさと会館に展示いたします。

また、「環境標語」最優秀作品の書き手を希望する方を募集します。

■募集期間 7月1日(火)～10日(木)まで

◆お問合せ 環境課 ☎33-4404

◎最優秀作品 「温暖化 怖いあなたの 無関心」 古屋 牧男 (三日市場)

◎優秀作品

| | | |
|-------|-----------------------|---------------|
| 一般の部 | 「汚しません 環境甲州 誇れる市」 | 古家福治 (赤尾) |
| | 「分け合おう 大地の恵み 感謝して」 | 里吉美詠子 (勝沼) |
| | 「捨てるまい もったないと 生かす知恵」 | 田邊国代 (千野) |
| 小学生の部 | 「守ろうよ きれいな自然の 甲州市」 | 新海真由香 (井尻小5年) |
| | 「いらないよ ぼくは持ってる マイバック」 | 小林拓海 (松里小4年) |
| | 「もったいない まだまだ使える この資源」 | 金子由佳 (大藤小5年) |
| 中学生の部 | 「プリントの 裏を使えば リサイクル」 | 佐藤航生 (大和中1年) |
| | 「ちょっと待て 捨てるゴミにも 命あり」 | 深澤宇善 (大和中3年) |
| | 「リサイクル 環境を守る 知恵袋」 | 佐藤一樹 (大和中2年) |

みんなで考えよう

ストップ温暖化

携帯電話は貴重な資源の宝庫です。いらなくなった携帯電話は必ず携帯電話販売店で処理しましょう。

甲州市職員採用募集

■試験区分・職種・採用予定人数

《上級職員》

●一般行政職(若干名)

昭和48年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた者で、大学卒業(平成21年3月卒業見込みを含む)以上または、これと同等以上の資格を有する者。

●保健師(若干名)

昭和48年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた者で、保健師免許取得の者。または平成21年3月31日までに免許取得予定の者。

《中級職員》

●一般行政職(若干名)

昭和48年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた者で、短期大学卒業(平成21年3月卒業見込みを含む)以上または、これと同等以上の資格を有する者。

●保育士(若干名)

昭和48年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた者で、保育士免許取得の者。または平成21年3月31日までに免許取得予定の者。

■申込受付期間

7月1日(火)～25日(金)

※土、日、祝日を除く

■試験日

※試験会場は、甲州市勝沼市民会館※勝沼地域総合局《旧勝沼

町役場》隣

第一次試験

8月23日(土)午前8時30分

第二次試験(第一次試験合格者のみ)

9月20日(土)午前8時30分

■申込み・お問合せ

総務課 人事・給与・研修担当

☎32-2111(内線221、222)

まめに動いて生活習慣病を予防しよう！

あなたは1日、どれくらい歩いて（活動して）いますか
「健康にチャレンジ50」

甲州市民の1日の歩数から見えてきたこと

今年1月から、50日間万歩計を付けて歩数を記録し、普段の歩数に「1日1,000歩（約700m）プラスしよう」という事業を行ないました。

462名のみなさんに参加していただき、50日間の歩数記録を提出していただき、歩数を集計しました。

そこから見えてくる市民の歩数（身体活動量）をもとに、今後の健康づくりのために必要な課題を考えてみたいと思います。

「健康にチャレンジ50」の結果から
甲州市民(男性)の1日の歩数は
全国平均より2200歩少ない

参加者のみなさんには、最初の1週間は普段の歩数を記録してもらいました。

歩数を集計してみると、1週目の男性の歩数は5324歩、女性の歩数は5369歩で、全国平均と比べると、男性は2208歩も少なく、女性は1077歩も少ないことが分かりました。(表1)

この原因は、やはり車です。私たちはどこへ行くのにも車に乗っており、知らず知らずのうちに、歩くことのない生活になってしまっているようです。

歩くことは

大切だと思っても

実践するのはなかなか難しい

1週間で7000歩増やす目標を達成した方は、46%でした。歩く気持ちいいし、体も調子よくなることは知っていても、それを続けていくことは、少し難しいようです。

1日1万歩どころか、1日に今までより1000歩増やすことも難しいのです。

炊事や掃除を10分すれば700歩。洗濯物干し、床ふき、散歩を10分すれば1000歩増えます。ほんの少しの心がけて、今より歩数を増やすことができます。

目標歩数を達成した人の割合

未達成者
248人
54%



達成者
214人
46%

参加者 462人

1日の歩数の全国との比較 (表1)

| | 全国 | 甲州市 |
|----|--------|--------|
| 男性 | 7,532歩 | 5,324歩 |
| 女性 | 6,446歩 | 5,369歩 |

～みんなで健康について
一緒に考えましょう～

健康増進計画策定にあたり、健康についての話し合いに参加していただける市民を公募します

市民の健康づくりを推進するために、甲州市健康増進計画を今年度策定します。

そこで、市民のみなさんと共に計画を作り上げるため、検討グループのメンバーを公募します。

今回は、前ページで紹介したように、市民の1日の歩数が少ないことから、特に「運動（体を動かすこと）」を中心にご意見をいただき、計画策定に盛り込んでいく予定です。



■公募対象

市内在住の18歳以上の方で、健康づくりに関心のある方。

■委員の活動内容

11月から12月の間に3回ほど会議（夜間）にご参加いただき、ご意見をいただく予定です。

■公募人員 30名

■応募方法

申し込み用紙に記入し、持参、郵送、FAXなどでお申し込みください。（申し込み用紙は甲州市のホームページからプリントしていただくか、お送りしますので、ご連絡下さい）

■公募期間

7月7日（月）から25日（金）まで

◆申込み・お問合せ

健康増進課 保健予防担当

塩山上於曾1040番地

☎32-5014 FAX32-1818



1000歩プラスでもこんな効果が

「健康にチャレンジ50」に参加したことで、歩く意識がついた方が66%いました。

健康にチャレンジ50に

参加して変化したこと

- ・歩く意識がついた。
- ・体をまめに動かすようになった。
- ・気持ち明るくなった。
- ・体力がついた。
- ・体を動かすことが楽しくなった。
- ・肩こりがなくなった。

健康づくりをみんなで進めよう。
今年度、健康増進計画を策定します。

今回、市民の1日の歩数が少ないことが分かりました。

これは大人に限ったことではなく、子どもたちの歩数も減っていることが予測されます。

そこで今後、子どもも大人も、活動的な毎日を送れるような環境を作っていくことをめざし、今年度、健康増進計画を策定します。

市民のみなさんの現状を調査・分析し、ご意見を伺いながら、計画作りを進めていきたいと思えます。

みなさまのご参加をお待ちしております。

ま ち の

my town hot news

話 題

甲州市消防団東雲分団 第3部詰所が完成

5月25日に、甲州市消防団東雲分団第3部の詰所が完成しました。

完成落成式には、地元区長ら多くの皆様が集り、田辺市長や塩山消防署の小笠原署長、甲州市消防団の笠原団長らは、「詰所完成を祝うと共に、中国四川地震による災害は、私たちの住む地域も、いつ起きるかわかりません。本詰所を防災対策の拠点基地として活用していただき、また防災に対する意識確認を願います」と挨拶をしました。



NHKラジオ 旅するラジオ80ちゃん号

5月28日に、玉宮小学校でNHKラジオの番組「ここはふるさと 旅するラジオ」が生放送されました。

今回は、毎年新1年生に贈られる「黄色い帽子」をテーマに、甲州市出身のシンガーソングライター沢登秀信さんが歌をつくり、全校生徒と一緒に合唱しました。また、三沢茂計さん（県ワイン酒造組合会長）の甲州市特産であるワインのPRなど、NHKラジオを通じて、元氣な甲州市を世界に情報発信しました。



水道週間 無料点検巡回サービス

6月4日に、甲州市水道事業協力会（加盟社25社）と、水道課は、市内の3駅（J、R塩山駅、勝沼ぶどう郷駅、甲斐大和駅）で水道週間のPRを行いました。

また、水道事業協力会による協賛事業として、市内の一人暮らし高齢者宅の水道装置を無料で点検する巡回サービスも行い、訪問先のお年寄りには、「本当にうれしいです。」と点検を喜んでいました。



赤尾保育園 市長へ父の日プレゼント

6月15日は父の日。赤尾保育園の園児は、6月10日に甲州市のお父さんとも言える田辺市長へ花束などのプレゼントを渡しました。

園児は「いつも、ありがとうございます。これからもお仕事がんばって下さい。」と大きな声で挨拶しました。田辺市長は「たくさん遊んで、たくさん勉強して、元氣いっぱい生活して下さい。」と感謝の気持ちを話しました。



甲州市観光協会が設立



多くの観光客に愛される 観光立市 甲州市へ

5月28日に、甲州市えんさん観光協会、甲州市勝沼ぶどう郷観光協会、甲州市大和観光協会の各観光協会と、3つの協会の連盟組織として活動していた甲州市観光連盟は、発展的な解散の上、統一組織である甲州市観光協会（竹川良雄会長）として、新たなスタートを切りました。

観光果実園、宿泊施設、料理飲食業、サービス・運輸交通業などの会員で構成される同協会は、今後、観光宣伝、イベント開催、おもてなし体制の充実などの分野において、なお一層充実した取り組みが期待されます。



甲州市ワイン審査会 白ワイン114点が合格

6月19日に、勝沼市民会館で第5回甲州市ワイン審査会が行われました。

審査のワインは、市内のワインメーカー29社から120点（内94点が甲州種ぶどうのみを原料）が出店され、当日、田辺市長から委嘱された10名の審査員が、それぞれのワインの色や香り、味などを厳しく審査をしました。

合格した白ワインは推奨シールが貼られ、ぶどうの丘などで販売されます。



一之瀬高橋

「春駒」

先人からの「心」を伝承

一之瀬高橋地域には、古くから伝わる民俗芸能「一ノ瀬高橋の春駒」があります。

かつては、小正月の伝統行事として、一ノ瀬、二ノ瀬、三ノ瀬、落合のそれぞれの地域で春駒は行われていましたが、過疎化による担い手不足から、平成元年の披露を最後に休止をしていました。

この度、丹波山村で7月27日開催の「第21回夏まつり丹波」で郷土芸能として出演が決定しました。

「春駒といえは、先人から受け継ぐ心の伝統です」と話さ



◆お問合せ
甲州市教育委員会
文化財担当 ☎32・1411

一ノ瀬高橋の春駒
一ノ瀬高橋地域に春の訪れを歓迎し、一年間の無事良果を祈願する民俗芸能で、和紙などで作った舞の道具と舞衣をつけた「駒」と「舞衣」が道具と舞衣や地域の特色を表現し、若や太鼓の音、人々の唄いに合わせて舞う。「無事良果」を祈る。

情報 報

ステーション

甲州市農業委員の紹介

農業団体からの推薦による農業委員の任期満了に伴い、2名の農業委員が選任されました。また、これに伴い一部の地区で担当農業委員が変更となりました。

■農業協同組合推薦

武藤 忠夫（中原）

■農業共済組合推薦

三森 一雄（菱山）

■退任農業委員

小澤 義彦（小屋敷）

丸山 宇垣（上萩原）

変更となった地区と担当農業委員（敬称略）

| 農業委員名 | 担当地区 |
|-------|---------------|
| 岩波 學 | 下切、上切下 |
| 矢崎 讓二 | 上小田原、下小田原、上切上 |
| 武居 武仁 | 藤木、下柚木、小屋敷 |
| 内田 孝 | 菱山1区、2区、7区 |
| 三橋 可幸 | 菱山3区、6区 |
| 三森 一雄 | 菱山4区、5区 |
| 武藤 忠夫 | 菱山8区（中原） |

農作業臨時雇用標準賃金について

農業委員会では、農繁期等で臨時的に雇用する場合の目安となるよう「農作業臨時雇用標準賃金」を定めています。今年度については下記のとおりですのでお知らせします。

◆お問合せ

農業委員会事務局 電話 44-1205

| 区分 | 金額 |
|-----------|-----------------|
| 一般 | 重作業 7,430円 |
| | 軽作業 6,940円 |
| 高校生 | 5,240円 |
| 耕起代かき※10a | 16,410円～18,180円 |

甲州市標準小作料 上段：成圃／下段：未成圃・更地（10a当たり 単位：円）

| 作目/地域区分 | 塩山 | | | 勝沼 | | 大和 |
|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| | 平坦地 | 中間地 | 山間地 | 平坦地 | 中山間地 | |
| | 塩山・奥野田 松里 | 塩山・奥野田 松里・大藤 | 玉宮・大藤 神金 | 勝沼・岩崎 東雲 | 深沢・藤井 菱山 | |
| ジベデラ | 25,000 9,000 | 23,000 8,000 | 20,000 7,000 | 25,000 9,000 | 20,000 8,000 | 16,000 6,000 |
| 甲州・ベリーA | 29,000 11,000 | 25,000 9,000 | 21,000 8,000 | 27,000 10,000 | 21,000 8,000 | 17,000 6,000 |
| 巨峰・ピオーネ （大粒系） | 50,000 19,000 | 43,000 16,000 | 35,000 13,000 | 48,000 18,000 | 40,000 15,000 | 30,000 11,000 |
| 甲斐路 （欧州系） | 48,000 18,000 | 43,000 16,000 | 38,000 14,000 | 46,000 17,000 | 41,000 15,000 | 36,000 14,000 |
| 桃 （早生） | 46,000 17,000 | 42,000 16,000 | 38,000 14,000 | 42,000 16,000 | 31,000 12,000 | 29,000 11,000 |
| 桃 （中生） | 54,000 20,000 | 48,000 18,000 | 44,000 17,000 | 48,000 18,000 | 35,000 13,000 | 37,000 14,000 |
| すもも | 40,000 15,000 | 34,000 13,000 | 27,000 10,000 | 34,000 13,000 | 29,000 11,000 | 23,000 9,000 |
| さくらんぼ | 51,000 19,000 | 45,000 17,000 | 39,000 15,000 | 45,000 17,000 | - | - |
| 柿 | 31,000 12,000 | 26,000 10,000 | 21,000 8,000 | - | - | - |
| 普通畑 （野菜） | 15,000 | 10,000 | 8,000 | 15,000 | 10,000 | 8,000 |

（平成20年4月1日から適用）

※標準小作料は、あくまでも参考とすべき目安であり、農地の立地条件、栽培品種、収穫量等に応じて貸し手と借り手の協議により決定してください。

※地域区分は、該当する農地が所在する地域の状況で判断し、双方で協議し決定してください。

※この標準小作料は、露地栽培を基本としています。

農地の貸し借りには「農地銀行」をご利用ください。

◆農地の貸し借りを行なう場合、農業経営基盤強化促進法による農地の貸し借り（通称「農地銀行」）を奨励しています。

◆この農地銀行の大きな利点は・・・
①農地法による許可が不要なこと。
②貸した農地は約束の期限がくれば確実に返還されることです。

◆双方で決めた貸借期間や貸賃料などについて「農地貸借契約書」などをご提出いただき、農業委員会での決定を経て、農地の貸借が成立するものです。

◆農地の貸し借りをする場合の目安として左記の「甲州市標準小作料」を参考にしてください。

◆お問合せ
農林商工課 農地担当
☎ 44-1205

参加者募集!

第44回大菩薩峠登山競走大会

今年も、日本百名山「大菩薩」を目指す登山競走大会を開催します。
多くの方々の参加をお待ちしております。

■日時 8月17日(日) 午前9時40分スタート

■部門

一般の部、壮年Aの部

※大菩薩峠ゴール

◎距離・・・15.7km(標高差:1,247m)

壮年Bの部、女子の部、中学生の部

※上日川峠ゴール

◎距離・・・12.6km(標高差:950m)

■参加料

3,000円(中学生は無料)

■申込み

申込書を市役所各庁舎窓口でお受取りになるか、事務局(観光課)まで請求していただきお申し込み下さい。

※申込方法は申込書による振込みのみとなり、現金での申し込みは受け付けておりません。

■申込締切 7月25日(金)

■交通規制について

大会実施に伴い当日は次のとおり交通規制(車両通行止め)を行います。

近隣にお住まいの方や通勤通学者、また登山者の皆様方にはご不便、ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

■路線名

県道 塩山停車場大菩薩峠線

■規制区間

(1)「Aフルーシ山梨神金支所～磐石(みそぎ沢橋)」

時間 午前9時30分～10時45分

(2)「磐石(みそぎ沢橋)～上日川峠(ロッセ長尾峠)」

時間 午前9時～午後2時30分

◆お問合せ

第44回大菩薩峠登山競走大会実行委員会

事務局(観光課内) ☎48-2111(代)

農薬による事故防止しましょう

6月1日～9月30日までの4ヶ月間は、農薬危害防止運動の実施期間です。農薬の安全かつ適正な使用を行うとともに、保管管理の徹底に努めましょう。

■体調管理

○体調が優れない、疲労しているときは農薬の使用を行わない。

○使用日の前日、使用後には、飲酒を控え、十分睡眠をとる。

○体に異常を感じたら、医師の診断を受ける。

■農薬散布作業

○農薬の調整、又は使用を行うときは、農薬用マスク、保護メガネ等の防護装具を着用する。

○農薬使用時に、子供や使用に関係のないものが作業現場に近づかないよう配慮する。

○作業中は、飛散を抑え、風の強さ・向き、周辺環境に注意する。

○ラベルに記載されている内容を確認し、農薬使用基準や注意事項に従って使用する。

■保管管理

○農薬は鍵がかかる場所に保管し、管理には十分注意する。

○農薬を他の容器(清涼飲料水の容器等)へ移し替えない。

◆相談窓口・お問合せ

☎20-2830 峡東農務事務所 農業農村支援課

爆音機の使用について

農繁期に入り有害鳥獣駆除のため、やむを得ず爆音機を使用する場合は、周辺の地域住民への騒音による迷惑を十分に考慮し、次の点に注意して下さい。

■地域において、最小限必要とする期間使用する。※頻繁に使用すると、慣れてしまい効果がなくなりやすくなります。

■日の出前、日の入り後は使用しない。

■出来るかぎり爆音機の間隔をあけて使用する。

東山聖苑からのお知らせ

東山聖苑の待合棟和室の改修工事を、次により行います。

このため、火葬、通夜、告別式および初七日での待合室使用については、和室および洋室の一部が使用出来なくなります。また工事期間中は、皆様には大変なご迷惑おかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

■使用できない期間(予定)

8月1日(金)～31日(日)

■使用できない施設

待合棟(和室および洋室の一部)

◆お問合せ

☎20-8130 東山梨行政事務組合 東山聖苑

夏休みファミリー映画会

ドラえもん

のび太と緑の巨人伝

■日時

8月9日(土)

開場 午後1時30分

上映開始 午後2時

■会場

甲州市民文化会館 大ホール

■入場料

○前売券

大人 500円 子ども 300円

親子券(大人1人・子ども1人分) 500円

○当日券

大人700円 子ども 500円

親子券(大人1人・子ども1人分) 700円

※子ども(3歳以上高校生以下)

■入場券販売

甲州市民文化会館窓口にて7月12日(土)から販売します。

※午前9時～午後5時まで

※月曜・祝日(月曜が祝日の場合はその翌日)は休館になります。

■主催 甲州市民文化会館

■後援 塩山シネマ

◆お問合せ

甲州市民文化会館

(甲州市教育委員会)

☎32・1411

海上自衛隊横須賀音楽隊甲州市ふれあいコンサート

■日時

9月6日(土)

開場 午後1時30分

開演 午後2時

■会場

甲州市民文化会館 大ホール

■曲目

皆様になじみの曲を含めて、幅広いジャンルからお楽しみいただける曲を予定しています。

■入場料 無料

※入場には、入場整理券が必要になります。

入場整理券は7月26日(土)から甲州市民文化会館窓口で配布します。(午前9時～午後5時まで、月・祝日休館)

※原則として一人一枚までです。

※定員になり次第、締め切ります。

■主催 甲州市民文化会館

■協力 自衛隊山梨地方協力本部

◆お問合せ

甲州市民文化会館

(甲州市教育委員会)

☎32・1411

さわやか講演会

青少年の非行問題に取り組む強調月間・社会を明るくする運動強調月間にあわせ青少年問題の講演会を開催します。

地域で子どもを守り育てるために、多数の皆様のご参加をお願いします。

■日時

7月11日(金) 午後7時～8時30分

■場所

勝沼市民会館2階大ホール

■主催

青少年育成甲州市民会議

甲州保護区保護司会

◆後援・お問合せ

甲州市教育委員会 生涯学習課

社会教育担当

☎32・1411



夏休み

親子クリーンエネルギー教室

風や太陽の光を利用した工作と施設の見学を通して、クリーンエネルギーに対する理解を深めることを目的に、「夏休み親子クリーンエネルギー工作教室」を開催します。

■日時

8月5日(火)～9日(土)

午前の部 午前9時～11時30分

午後の部 午後1時30分～4時

■内容

8月5日(火)、9日(土)

オルゴール風車

8月6日(水)、8日(金)

ベットポトルソーラーカー

8月7日(木) ベットポトル風車

■場所

山梨県企業局発電総合制御所

クリーンエネルギーセンター会議室

甲斐市竜王新町2277-3

■対象

小学3年生～6年生の児童と保護者の2人1組

■参加料 無料

■申込方法

電話での申込みをお願いします。

※各部20組とし、定員になり次第締め切ります。

◆申込み・お問合せ

山梨県企業局発電総合制御所

☎055・278・1211

歴史民俗資料室

第67回企画展講演会「甲州市に残る武田家の歴史を語る」開催のお知らせ

市民文化会館では歴史民俗資料室

第67回企画展「甲州市と武田家」を

7月16日(水)まで歴史民俗資料室

で開催しております。

今回の企画展にあわせた講演会を

左記日程で開催します。みなさまの

ご参加をお待ちしております。

■日時

7月15日(火)

午後2時～(受付午後1時30分)

■会場

甲州市民文化会館2階大会議室

■講師

信玄公宝物館

館長 田代孝氏

■演題

「甲州市に残る武田家の歴史を語る」

■入場料 無料

◆お問合せ

甲州市教育委員会

(甲州市民文化会館) ☎32・1411

塩山駅南口市民ギャラリー

7月の展示 「絵画展」

7月7日(月)～

8月4日(月) ※予定

※展示内容・期間につきましては、変更になる場合もあります。

第2回 甲州市子ども写生大会の開催について

第2回甲州市子ども写生大会を下記のとおり開催いたします。公園の美しい風景に触れながら楽しく絵を描いてみましょう。市内の小学生・中学生のご参加をお待ちしています。

■日時

7月20日(日) ※雨天中止

午前9時～正午 ※受付：午前8時30分～

※事前に申し込みの必要はありません。

※当日現地に集合してください。

■集合場所

塩山ふれあいの森総合公園 ひょうたん池の前

■持ち物

写生道具(クレヨン・クレパス・水彩用具・画板)、日よけの帽子、水筒、座るためのシート

※画用紙は、文化協会でご用意します。

■対象者

甲州市内、各小中学校の児童生徒

◆お問合せ(写生大会責任者)

甲州市文化協会 廣瀬 ☎333-4329

「親子で学ぼう」 甲州市の歴史と文化学習会

私たちの住む甲州市の史跡・文化財について、正しく知ることによって郷土に誇りを持ち、訪れた人々に郷土の歴史を語るができるよう、夏休み中の土日を使って学習会を行います。

■開催日

7月26日(土)・27日(日)

8月2日(土)・3日(日)・9日(土)・

10日(日)・16日(土)・17日(日)・

23日(土)・24日(日)

※希望する日だけでも受講できます。

■対象

市内小・中学生とその保護者及び希望する市民

■受講料 無料

■締切り 7月18日(金)まで

■主催 甲州市観光ボランティアの会

■後援 甲州市社会福祉協議会

甲州市教育委員会

◆お申し込み・お問合せ

旧高野家住宅「甘草屋敷」

☎333-5910

甲州市教育委員会 生涯学習課

☎32-1411

6月の値段 (消費税込み 単位:円)

| 調査品目 | 規格・品質 | 最高 | 最低 | 平均 |
|-----------|-------------------------|-------|-------|-------|
| L P ガ ス | 5#使用時 | 4,780 | 3,987 | 4,400 |
| ガ ソ リ ン | 1ℓ無鉛現金売り(レギュラー) | 175 | 158 | 170 |
| 灯 油 | 1ℓ配達料込み | 2,305 | 1,850 | 2,061 |
| ティッシュペーパー | レギュラーサイズ400枚 200組入り 5個組 | 450 | 288 | 346 |
| 洗濯用洗剤 | 合成洗剤・小型濃縮タイプ1.1kg | 525 | 189 | 375 |
| ラ ッ プ | 塩化ビニリテン製 30cm×20m | 198 | 145 | 164 |
| 豚 肉 | 豚もも100g(スライス) | 328 | 144 | 190 |
| ま ぐ ろ | 切り身100g・きはだまぐろ(さしみ) | 398 | 178 | 319 |
| 牛 乳 | 紙パック入り・1ℓ | 258 | 188 | 224 |
| 砂 糖 | 上白・ポリ袋入り・1kg | 256 | 158 | 187 |
| サ ラ ダ 油 | ポリ容器入り・1,500g | 598 | 358 | 482 |
| マヨネーズ | ポリ容器入り・500g | 355 | 248 | 276 |

*これは、消費生活相談員が小売価格を基に6月初めに行った生活関連物価調査です。調査は毎月調査店舗を変えて実施しているため、実際に価格変動がなくても、月によって平均値が異なることがあります。

釈迦堂遺跡博物館からのお知らせ

「夏やすみは しゃかどうであそぼう！」

どくろ作りでねがいをかなえよう！

■開催日

①作る日 7月19日(土)午前10時～

焼く日 7月26日(土)午前10時～

②作る日 7月20日(日)午前10時～

焼く日 7月26日(土)午後1時～

※①か②のどちらかの日程を選んでください。

■定員 ①②ともに各30名

※電話にて事前に申し込みが必要です。

■参加費 無料

■その他 作る日・焼く日の両日とも参加可能な方に限ります。

きらり☆ コハクでまが玉を作ろう！

■開催日 ①8月9日(土)午前10時～12時

②8月10日(日)午前10時～12時

※①か②のどちらかを選んでください。

■定員 ①②ともに各30名

※電話にて事前に申し込みが必要です。

■参加費 800円(材料代)

木星を見よう！ 星を見る会

■開催日 8月4日(月)午後7時30分～

■定員 50名

※電話にて事前に申し込みが必要です。

■参加費 無料

広瀬ダム、琴川ダムでは、これから雨期にむかい大雨に伴う出水等によりまして、ダムから河川への放流が予想されます。
ダムから放流を行う際には、河川の増水による事故を未然に防ぐために、サイレン警報および拡声器による放送を広瀬ダム、琴川ダムにより行っています。
放流時のサイレン音などにつきましては、地域住民の皆様には、大変

広瀬ダム、琴川ダム放流時のサイレン警報について

ご迷惑をおかけいたしておりますが、事故防止のためという趣旨をご理解いただき、ご協力いただけますようお願いいたします。
また、サイレンが鳴ったときは、大変危険ですので、河川へは絶対に立ち入らないよう併せてお願いいたします。

◆お問合せ

広瀬・琴川ダム管理事務所
広瀬ダム管理課 ☎39-2411
琴川ダム管理課 ☎35-3140

「おおむかしの人の絵」を募集します。

おおむかしの人はどんな顔？どんな暮らしをしていたかな。狩りや土器づくりの様子を想像して、自由に描いてみよう。

■きまり

画用紙にクレパスか絵の具で描いて下さい。(画用紙の大きさは自由)

※8月31日までに釈迦堂遺跡博物館か、各学校に提出してください。

釈迦堂遺跡博物館へ提出する場合は、作品の裏側に住所・氏名・電話番号・学校・学年を記入して下さい。

作品は、10月11日～12月8日の間、釈迦堂遺跡博物館に飾ります。また、作品集の冊子を発行します。

企画展「地下からのメッセージ」

山梨県内で昨年度発掘調査された遺跡を紹介します。あわせて甲州市・笛吹市内の遺跡も紹介します。夏休みに、ふるさとの歴史を探ってみませんか。

○開催期間 7月10日(木)～8月25日(月)

○場 所 釈迦堂遺跡博物館 企画展示室

※甲州市、笛吹市の小学生とその同伴の方は、利用券提示で入館無料になります。

◆申込み・お問合せ (7月6日から受付開始)

釈迦堂遺跡博物館 ☎47-3333

(火曜日休館)